

証券コード：6005
平成28年6月14日

株 主 各 位

愛媛県松山市堀江町7番地
三浦工業株式会社
取締役社長 宮内 大介

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時（午前9時30分開場）
2. 場 所 愛媛県松山市堀江町1165番地1
三浦研修所 1階 大講義室
（末尾の「会場のご案内図」をご参照ください。）
◎ 会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役11名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

3頁から4頁に記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご使用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までにご入力ください。

なお、インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日、当社の役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎以下の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.miuraz.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.miuraz.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載させていただきます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただけますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要です、ご注意ください。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。
- (3) 議決権の行使期限は、平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

2. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱い

- (1) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。本総会終了まで、ご印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

3. システムに係わる条件

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくには、次のシステム環境が必要です。

イ. 画面の解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

ロ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

- (a) ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2以降の Microsoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer. 4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®またはVer. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ハ. インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

ニ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

ホ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

4. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

◎本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

◎その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

<証券会社に口座をお持ちの株主様>

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

<証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）>

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済状況は、国内においては、年明け以降円高傾向となり先行きの不透明感が強まってまいりました。一方、海外においては、原油をはじめとする資源安、北朝鮮や過激派組織ISなどの地政学的リスク、中国の景気減速などにより不安定な要素が増しております。

このような状況の中でミウラグループは、引続き世界各地でお客様が抱えられている様々な問題に対して、「トータルソリューション」を提供する活動を行うとともに、バラスト水処理装置の開発においては、米国基準(USCG)の暫定基準(AMS)の認証を取得するなど、本格的な拡販に向けての準備を行ってまいりました。メンテナンス事業においては、ICT(情報通信技術)の活用技術を進化させ、さらに迅速で上質なメンテナンスサービスの提供に努めてまいりました。

海外においては、中国での大気汚染に関する規制など環境問題や省エネルギー問題に対して、日本で磨かれた技術の提供活動をアジアや米州において積極的に行ってまいりました。さらに、ブラジルにおいては、関税や運送費の削減を目的に新たな組立工場を建設いたしました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、国内においては、貫流ボイラや船用関連機器の販売が好調に推移し、メンテナンス事業も増収となりました。また、海外においては、中国や韓国を中心に販売が好調に推移したことにより、増収となりました。この結果、売上高は990億1千9百万円と前期(904億2千4百万円)に比べ9.5%増となり、過去最高を更新しました。

利益面につきましては、人件費や新商品開発のための研究費などが増加しましたが、過去最高となった増収効果により、営業利益は102億2千万円と前期(90億1千1百万円)に比べ13.4%増、経常利益は為替差損が発生しましたが108億8千7百万円と前期(107億9千9百万円)に比べ0.8%増、親会社株主に帰属する当期純利益は74億7千6百万円と前期(74億6千4百万円)に比べ0.2%増となり、過去最高となりました。

セグメント別売上高の状況は次のとおりであります。

セグメント別売上高

	区 分	第57期(平成27年3月期)		第58期(平成28年3月期)		増 減 率
		売上高	構成比	売上高	構成比	
国内	機器販売業	(百万円) 48,842	(%) 54.0	(百万円) 51,956	(%) 52.5	(%) 6.4
	メンテナンス事業	25,755	28.5	27,050	27.3	5.0
海外	機器販売業	12,603	13.9	16,026	16.2	27.2
	メンテナンス事業	3,222	3.6	3,986	4.0	23.7
合 計		90,424	100.0	99,019	100.0	9.5

[国内機器販売事業]

国内機器販売事業は、水処理機器やメディカル機器は低調に推移しましたが、貫流ボイラ及び関連機器や舶用ボイラは、引続き好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は519億5千6百万円と前期(488億4千2百万円)に比べ6.4%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップの実施や増員などにより人件費が増加するとともに、バラスト水処理装置などの新製品に係る研究費なども増加しましたが、増収効果により25億4千9百万円と前期(21億7千1百万円)に比べ17.4%増となりました。

[国内メンテナンス事業]

国内メンテナンス事業は、設置台数の増加と有償保守契約取得の積極的な活動により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上高は270億5千万円と前期(257億5千5百万円)に比べ5.0%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップの実施や増員などにより人件費が増加しましたが、増収効果により63億6千2百万円と前期(59億1千1百万円)に比べ7.6%増となりました。

[海外機器販売事業]

海外機器販売事業は、アセアン地域では低調に推移しましたが、中国では環境問題に対応するため石炭焚きボイラから高効率ガス焚きボイラへの入替が急速に進み、米国や韓国、台湾なども積極的な提案活動により売上を伸ばしました。さらに円安効果もあり、当事業の売上高は160億2千6百万円と前期(126億3百万円)に比べ27.2%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップの実施や増員などにより人件費が増加しましたが、増収効果により12億5千3百万円と前期(8億1千6百万円)に比べ53.6%増となりました。

[海外メンテナンス事業]

海外メンテナンス事業は、積極的なメンテナンス網の拡大や大手ユーザーに対する有償保守契約の取得活動を行いました。この結果、当事業の売上高は39億8千6百万円と前期(32億2千2百万円)に比べ23.7%増となりました。セグメント損益につきましては、各国とも積極的にメンテナンス網の拡大を行い経費が増加したことから、△3億7千1百万円と前期(△1億4千5百万円)に比べ損失が増加しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は36億1千2百万円
で、その主なものは次のとおりであります。

なお、これらの設備投資は、自己資金によりまかさないました。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

三浦工機株式会社 新工場

福岡支店ビル

本社社員寮

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

三浦アクアテック株式会社 分析製品製造設備（※当社から同社へ貸与予定）

本社棟

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

旧福岡支店ビル及び土地の売却

三浦鍋爐股份有限公司 旧工場及び土地の売却

(注) 上記の他、三浦鍋爐股份有限公司 新工場が平成27年3月に完成しておりますが、
決算期変更によりイ. 当連結会計年度中に完成した主要設備には記載しておりま
せん。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 55 期 (平成25年3月期)	第 56 期 (平成26年3月期)	第 57 期 (平成27年3月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高(百万円)	78,157	85,535	90,424	99,019
経 常 利 益(百万円)	8,859	10,298	10,799	10,887
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	5,187	6,288	7,464	7,476
1株当たり当期純利益(円)	45.38	55.92	66.37	66.46
総 資 産(百万円)	105,941	117,498	129,525	135,861
純 資 産(百万円)	86,029	92,177	103,218	107,044
1株当たり純資産額(円)	764.38	818.33	915.75	947.00

(注) 平成26年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第55期(平成25年3月
期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純
資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
三 浦 ア ク ア テ ッ ク 株 式 会 社	50	100.0	水処理装置、薬品の製造
三 浦 工 機 株 式 会 社	40	100.0	ボイラの主要部品の製造
株式会社三浦マニファクチャリング	50	100.0	ボイラ、水処理装置、食品機器、メディカル機器の加工・塗装・組立、移送ポンプの製造
三 浦 マ シ ン 株 式 会 社	90	100.0	水管ボイラ等の加工・塗装・組立
株 式 会 社 丹 波 工 業 所	37	37.0	ボイラ等の販売及びメンテナンス
韓 国 ミ ウ ラ 工 業 株 式 会 社	(百万ウォン) 11,402	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
MIURA CANADA CO., LTD.	(千カナダドル) 16,919	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
MIURA AMERICA CO., LTD.	(千米ドル) 39,501	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
三浦工業設備（蘇州）有限公司	(百万元) 223	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
MIURA SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	(千米ドル) 3,335	100.0	ボイラ等の販売及びメンテナンス
P T . M I U R A I N D O N E S I A	(百万ルピア) 161,165	89.7	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
三 浦 鍋 爐 股 份 有 限 公 司	(百万新台幣ドル) 340	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.	(千米ドル) 40,835	100.0	北中南米における子会社の管理・統括及び投資対応

(注) 1. 上記の重要な子会社13社は、当社の連結対象会社であります。

2. MIURA CANADA CO., LTD. 及びMIURA AMERICA CO., LTD. は、MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. の関係会社であるため、MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. の出資比率を（ ）で示しております。

3. 株式会社三浦マニファクチャリング、三浦テクノ株式会社及び三浦精機株式会社(3社とも当社100%子会社)は、平成27年4月1日をもって3社合併し、社名を株式会社三浦マニファクチャリングといたしました。

4. MIURA NORTH AMERICA INC. 及びMIURA MANUFACTURING AMERICA CO., LTD. (2社ともMIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. 100%子会社) は、平成27年4月1日をもって合併

- し、社名をMIURA AMERICA CO., LTD. といたしました。
5. 平成28年4月1日に、MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (当社100%出資)をシンガポールに設立いたしました。これに伴い、MIURA SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. はMIURA SINGAPORE CO PTE. LTD. に社名を変更しております。

- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、国内においては、バラスト水管理条約が近く発効する可能性が高まっていることから、バラスト水処理装置の販売が本格化するものと予想しております。また、引続き設備投資が堅調に推移し、ボイラだけでなく水処理機器や食品機器などの売上も増加するものと予想しております。

海外においては、中国での石炭焚きボイラから高効率ガス焚きボイラへの入替の促進など、アジア各国の販売は強含みで推移すると予想しております。また、米国においても堅調な景気や中米への売上が回復することにより増収になると予想しております。一方、メンテナンス事業では、海外での従業員教育に注力してメンテナンス契約の取得に努めながら、さらに拠点展開を図ってまいります。

① 新製品の開発

日本国内においては、ボイラだけでなく水処理機器、食品機器、メディカル機器、未利用熱回収機器、環境分析機器など、お客様の付加価値を最大化できる工場や病院のトータルソリューションを提供する新商品を積極的に開発してまいります。また、船用事業においては、新たな市場として期待されているバラスト水処理装置の開発改良を進めてまいります。

② 海外への日本のビジネスモデルの展開

世界のお客様に、日本と同質のサービスを提供できるよう、人的投資を積極的に行い、各国の拠点網の拡充、従業員教育の充実を図ってまいります。

③ グローバル経営管理の整備

海外法人の活動状況の「見える化」を促進し収益の改善を行うため、日本で培った生産システムや、販売管理システムを海外法人へ導入してまいります。また、それらのシステムで収集されたデータをグループ全体で共有し、グローバル経営戦略に資するデータの提供ができるシステムを構築し、各国が連携しながら組織的な営業活動を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、小型貫流ボイラ、水管ボイラ、冷熱機器、水処理装置、薬品及び付帯機器の製造販売並びにこれらに伴う諸工事、メンテナンスを主な事業としております。セグメント別の主要な製品・商品は、次のとおりであります。

	区 分	主 要 製 品 ・ 商 品
国内	機器販売事業	蒸気ボイラ、温水ボイラ、熱媒ボイラ、廃熱ボイラ、排ガスボイラ、未利用温水蒸気化システム、船用補助ボイラ、バラスト水処理装置、船用廃油焼却炉、船用造水装置、蒸気駆動エアコンプレッサ、ボイラ給水加温ユニット、廃温水利用蒸気発生装置、クローズドドレン回収装置、フラッシュ蒸気発生装置、純水システム、ろ過システム、脱気装置、軟水装置、ボイラ用薬品、水処理薬品、家庭用軟水器、ボイラ水処理システム、クーリングタワー水処理システム、蒸気滅菌器、器具除染用洗浄器、減圧沸騰式洗浄器、システム乾燥器、真空冷却機、解凍装置、レトルト殺菌機、蓄水型冷水装置、蒸気調理機、ダイオキシン類分析、ダイオキシン類自動前処理装置、PCB分析前処理装置、POPs（残留性有機汚染物質）類自動前処理装置
	メンテナンス事業	ZMP（3年間有償保守管理）契約、点検契約、MZM（ドック時総合保守）点検、有償メンテナンス、リースレンタル、各種部品
海外	機器販売事業	蒸気ボイラ、温水ボイラ、熱媒ボイラ、廃熱ボイラ、排ガスボイラ、蒸気駆動エアコンプレッサ、軟水装置、ボイラ用薬品、ボイラ水処理システム、蒸気滅菌器、減圧沸騰式洗浄器、真空冷却機、解凍装置
	メンテナンス事業	各種有償保守管理契約、点検契約、MZM（ドック時総合保守）点検、有償メンテナンス、各種部品

（注）「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
本 社	愛媛県松山市
支 店	札幌（北海道札幌市）、盛岡（岩手県盛岡市）、仙台（宮城県仙台市）、福島（福島県郡山市）、新潟（新潟県新潟市）、長野（長野県長野市）、高崎（群馬県高崎市）、太田（群馬県太田市）、栃木（栃木県宇都宮市）、埼玉（埼玉県さいたま市）、西埼玉（埼玉県熊谷市）、茨城（茨城県土浦市）、千葉（千葉県千葉市）、東京（東京都港区）、横浜（神奈川県横浜市）、厚木（神奈川県厚木市）、静岡（静岡県静岡市）、浜松（静岡県浜松市）、三河（愛知県知立市）、名古屋（愛知県清須市）、名古屋西部（岐阜県羽島郡）、北陸（石川県金沢市）、大阪（大阪府東大阪市）、大阪広域（大阪府茨木市）、京都（京都府京都市）、滋賀（滋賀県栗東市）、神戸（兵庫県神戸市）、姫路（兵庫県姫路市）、岡山（岡山県岡山市）、広島（広島県広島市）、北四国（愛媛県松山市）、南四国（徳島県徳島市）、福岡（福岡県福岡市）、西九州（佐賀県佐賀市）、東九州（大分県大分市）、南九州（熊本県熊本市）

②子会社

名 称	所 在 地
三浦アクアテック株式会社	本社及び工場（愛媛県松山市）
三浦工機株式会社	本社及び工場（愛媛県西予市）
株式会社三浦マニファクチャリング	本社及び工場（愛媛県松山市）
三浦マシン株式会社	本社及び工場（愛媛県松山市）
株式会社丹波工業所	本社（埼玉県さいたま市）
韓国ミウラ工業株式会社	本社（大韓民国ソウル特別市）、工場（大韓民国忠清南道天安市）
MIURA CANADA CO., LTD.	本社及び工場（カナダ オンタリオ州）
MIURA AMERICA CO., LTD.	本社及び工場（アメリカ合衆国ジョージア州）
三浦工業設備（蘇州）有限公司	本社及び工場（中華人民共和国蘇州市）
MIURA SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	本社（シンガポール共和国）
P.T. MIURA INDONESIA	本社及び工場（インドネシア共和国ジャワ州）
三浦鍋爐股份有限公司	本社（台湾台北市）、工場（台湾台南市）
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.	本社（アメリカ合衆国ジョージア州）

(7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

	事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内	機器販売事業	1,848名	55増名
	メンテナンス事業	1,395	38増
海外	機器販売事業	659	73増
	メンテナンス事業	456	75増
スタッフ		307	15増
合計		4,665	256増

- (注) 1. 上記の他に、臨時従業員が284名おります。
2. スタッフとして記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	2,193名	44増名	40.3才	15.4年
女性	705	41増	32.8	7.9
合計又は平均	2,898	85増	38.5	13.5

- (注) 上記の他に、臨時従業員が139名おります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 112,502,791株（自己株式12,788,321株を除く）
- ③ 株主数 6,818名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	(千株)	(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,726	9.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	8,213	7.30
株 式 会 社 伊 予 銀 行	5,329	4.74
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	5,017	4.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,536	4.03
三 浦 工 業 従 業 員 持 株 会	4,509	4.01
野村信託銀行株式会社（投信口）	3,183	2.83
愛 媛 県	3,000	2.67
公益財団法人三浦教育振興財団	3,000	2.67
いよぎんリース株式会社	2,906	2.58

(注) 持株比率は、自己株式を除いて算定しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
（株式報酬型ストック・オプション）

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
発行日	平成24年7月17日	平成25年7月16日
保有者数	取締役（監査等委員を除く）9名	取締役（監査等委員を除く）10名
新株予約権の数	294個	281個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 88,200株	普通株式 84,300株
行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
行使期間	平成24年7月18日から 平成54年7月17日まで	平成25年7月17日から 平成55年7月16日まで
主な行使条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日	平成26年6月27日	平成27年6月26日
発行日	平成26年7月16日	平成27年7月15日
保有者数	取締役（監査等委員を除く）10名	取締役（監査等委員を除く）11名
新株予約権の数	205個	497個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 61,500株	普通株式 49,700株
行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
行使期間	平成26年7月17日から 平成56年7月16日まで	平成27年7月16日から 平成57年7月15日まで
主な行使条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。

- (注) 1. 監査等委員である取締役については、新株予約権を交付していません。
2. 上記新株予約権の付与については、役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴い実施しております。
3. 平成26年10月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、第2～4回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社員の状況

① 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高橋 祐二		公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会代表理事
代表取締役副社長	芹口 慶久	新事業開発本部長	
常務取締役	細川 公明	船用事業本部長	三浦マシン株式会社代表取締役会長
常務取締役	越智 康夫	アクア事業本部長 兼環境事業本部長	三浦アクアテック株式会社代表取締役会長
常務取締役	福島 広司	BP事業推進本部 兼東日本事業本部 兼首都圏事業本部 兼MI事業本部 兼中部・近畿事業本部 兼西日本事業本部	
常務取締役	西原 正勝	人 事 部 長 兼 総 務 部 長	
取 締 役	丹下 聖吾	生 産 本 部 長	三浦工機株式会社代表取締役会長 株式会社三浦マニファクチャリング代表取締役会長 三浦アクアテック株式会社代表取締役副会長 三浦マシン株式会社代表取締役副会長
取 締 役	宮内 大介	米州事業本部長	MIURA AMERICA CO., LTD. Chairman MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. President
取 締 役	森松 隆史	技 術 本 部 長	
取 締 役	兒島 好宏	アジア事業本部長兼 国際事業推進本部長	韓国ミウラ工業株式会社代表理事 三浦工業設備(蘇州)有限公司董事長
取 締 役	原田 俊秀	経 理 部 長 兼 経 営 企 画 室 長 兼 リース 推 進 部 長	
取締役 常勤監査等委員	林 茂登志		
取締役 常勤監査等委員	俵 純一		
社外 監査等 取締役 委員	山本 卓也		第一総合法律事務所 パートナー弁護士
社外 監査等 取締役 委員	佐伯 直輝		四国松山凜監査法人 代表社員
社外 監査等 取締役 委員	仲井 清眞		愛媛大学名誉教授

- (注) 1. 当社は、平成27年6月26日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これに伴い、常勤監査役林茂登志氏、監査役山本卓也氏及び佐伯直輝氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。）に就任しております。
2. 平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役副社長野口明彦氏、常勤監査役福島莊司氏及び監査役荒木孝雄氏は任期満了により退任いたしました。
3. 平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会において、原田俊秀氏が監査等委員以外の取締役に、俵純一氏及び仲井清眞氏が監査等委員にそれぞれ選任され就任いたしました。

4. 当社は、林茂登志氏、俵純一氏、山本卓也氏、佐伯直輝氏、仲井清眞氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
5. 山本卓也氏、佐伯直輝氏及び仲井清眞氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査等委員佐伯直輝氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、5名の監査等委員のうち2名が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
8. 平成28年4月1日付で地位・担当を次のとおり変更しております。
 - ・高橋祐二氏は、代表取締役会長に就任いたしました。
 - ・宮内大介氏は、代表取締役社長に就任いたしました。
 - ・西原正勝氏は、代表取締役専務に就任いたしました。
 - ・芹口慶久氏は、代表権のない取締役に就任いたしました。
 - ・越智康夫氏は、米州事業本部長に就任いたしました。
9. 公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会は、小型貫流ボイラーの安全性を高めるための活動を行っており、当社は、当該公益財団法人の会員として積極的に参加しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	ストック・オプション
取締役(監査等委員を除く)	名 12	百万円 403	百万円 332	百万円 71
監 査 等 委 員 (うち社外)	5 (3)	33 (12)	33 (12)	— (—)
監 査 役 (うち社外)	5 (3)	8 (3)	8 (3)	— (—)
合 計 (うち社外)	19 (4)	445 (16)	373 (16)	71 (—)

- (注) 1. 監査等委員に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会において、年額5億4千万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる報酬額として、平成24年6月28日開催の第54回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額5億4千万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる報酬額として、同定時株主総会において、

- 年額1億円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額8千万円以内と決議いただいております。
 5. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第54回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。
 6. ストック・オプションは、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額であります。
 7. 社外役員の合計員数は、山本卓也氏、佐伯直輝氏、仲井清眞氏及び荒木孝雄氏の4名であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職	社外取締役兼職先と当社との間における特別な関係
社外取締役 監査等委員	山本卓也	第一総合法律事務所 パートナー弁護士	該当事項はありません。
社外取締役 監査等委員	佐伯直輝	四国松山凜監査法人 代表社員	該当事項はありません。
社外取締役 監査等委員	仲井清眞	愛媛大学名誉教授	該当事項はありません。

- ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	活 動 状 況
社外取締役 監査等委員	山本卓也	取 締 役 会 9回/10回 監査等委員会 9回/ 9回	弁護士としてコンプライアンスや企業法務について発言、アドバイスを行っております。
社外取締役 監査等委員	佐伯直輝	取 締 役 会 9回/10回 監査等委員会 9回/ 9回	公認会計士・税理士として財務及び会計について、適宜発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	仲井清眞	取 締 役 会 10回/10回 監査等委員会 9回/ 9回	学識経験者として社会倫理の遵守や経営の透明性の観点から業務全般について、適宜発言を行っております。
社外監査役	山本卓也	取 締 役 会 4回/ 5回 監 査 役 会 4回/ 4回	弁護士としてコンプライアンスや企業法務について発言、アドバイスを行っております。
社外監査役	佐伯直輝	取 締 役 会 4回/ 5回 監 査 役 会 4回/ 4回	公認会計士・税理士として財務及び会計について、適宜発言を行っております。

(注) 社外取締役である監査等委員の取締役会出席回数及び監査等委員会出席回数は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、社外監査役の取締役会出席回数及び監査役会出席回数は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

		支払額
(1)	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
(2)	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人より、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、IFRS導入に関する助言指導等を受けております。
3. 当社の重要な子会社のうち、韓国ミウラ工業株式会社、MIURA AMERICA CO., LTD.、三浦工業設備(蘇州)有限公司、MIURA SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、PT. MIURA INDONESIA、三浦鍋爐股份有限公司は、当社の会計監査人以外の会計事務所の監査又はレビューを受けております。
4. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、当事業年度における会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会の選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。整備・運用状況については各項目下段に記載のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ、「コンプライアンス委員会」において、ミウラグループ全体のコンプライアンスの実効性を高めるため、コンプライアンス体制の整備及び法令遵守活動を推進する。
 - ロ、「ミウラグループ企業行動規範」遵守の徹底を図るため、社内規程・マニュアルの整備、コンプライアンス教育を実施する。
 - ハ、法令違反等の事実が判明もしくはその恐れがあった場合には、内部通報制度等を通じて速やかに情報を収集し、是正が必要なときは措置を講じる。

コンプライアンス委員会を毎年開催し、法令遵守状況やコンプライアンス教育の実施状況等ミウラグループ全体のコンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

公益通報者保護法への対応として、「内部通報制度」を採用し、受け付けた通報に対しては速やかに関係部署にて検討の上、再発防止策策定等の対応を行っております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。

「文書取扱規程」及び「情報管理規程」を主とする情報関連の規程・要領に基づき保存、管理を行い、重要度に応じてセキュリティ対策を行っております。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ、情報、品質、環境、安全、災害等に係るリスクについては、「ミウラグループリスクマネジメント基本規程」を制定し、ミウラグループ全体のリスク・マネジメント体制を構築する。

ロ. 大規模自然災害や重大事故の発生等の緊急時における連絡・情報システムバックアップ体制並びにその後の危機管理体制を整備する。

ミウラグループ全体のリスクを分類し、「情報管理規程」、「品質保証規程」、「環境マネジメントシステム運用管理規程」、「安全衛生管理規程」、「防火管理及び防災管理規程」等を整備し運用しております。また、事業継続計画（BCP）を策定しております。

海外事業リスクについて、国際事業推進会議で事業計画等を十分に検討し、新地域への進出等重要な事項については、取締役会又は執行役員会にて審議を行っております。

④ 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うため、取締役会と執行役員会の適切な役割分担と連携を図る。

ロ. 職務権限、業務分掌、決裁に関する社内規程を各社毎に整備し、適正かつ効率的に職務執行が行われる体制を構築する。

取締役会又は執行役員会で取り扱う事項に関する規程をはじめ、「職務権限規程」等の権限に関する規程等を整備することにより、取締役等の判断等を要する事案を限定し、取締役等が効率的に企業家精神を発揮できる環境を整えております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. ミウラグループ理念体系を構築し、ミウラグループの企業理念・経営指針・行動指針等を共有し、グループとしてのガバナンスを強化する。

ロ. ミウラグループ共有ルールの制定やグループ各社の社内規程整備推進により、グループ全体に適用するコンプライアンス体制、リスク・マネジメント体制を構築する。

子会社の管理については、当社の役員等を派遣し、経営・業務執行状況を確認するとともに、当社の内部監査部門による監査を定期的に行っております。

当社の執行役員及び各子会社の社長はコンプライアンス推進責任者を兼ねており、コンプライアンス委員会に推進活動の結果を毎年報告しております。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
組織的監査を実施する部門として内部監査室を設置するとともに、監査等委員会が必要とした場合には、内部監査室以外にも監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を配置する。

監査等委員会は、内部監査室と連携して組織的監査を実施しております。

監査等委員会の要請に応じて、内部統制室、経営企画室、経理部等にて監査等委員会のサポートを行っております。

- ⑦ 監査等委員会を補助する取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会を補助する取締役及び使用人（内部監査室を含む。）の人事異動、人事考課、懲戒等については、監査等委員会の事前の同意を得る。

監査等委員会を補助する取締役及び使用人（内部監査室を含む。）の人事異動、人事考課、懲戒等は、事前に監査等委員会に情報が伝達される体制を整備しております。

- ⑧ 監査等委員会を補助する取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、内部監査室に対し監査等委員会の監査・監督活動の補助を指示する権限を有し、内部監査室は、実施した結果について監査等委員会に定期的に報告する。

内部監査室は、監査の都度及び半年に1回監査等委員会に監査報告を提出しております。また、毎月開催の会議にて報告を行っております。

- ⑨ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ. ミウラグループの取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実又は職務執行に関し不正の行為もしくは法令・定款に違反する行為を発見した場合は、当社の監査等委員会に対し報告を行う。

ロ. ミウラグループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員会（監査等委員を含む。）からその業務執行に関し報告を求められた場合には、遅滞なく報告を行う。

監査等委員会は、常勤の監査等委員を選定し、ミウラグループの取締役及び使用人等が必要なときに監査等委員会に報告することができる環境を整えるとともに、監査等委員はミウラグループ各社の取締役及び使用人と日常的にコミュニケーションを図っております。

- ⑩ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度」を採用し、「ミウラグループ公益通報者保護規程」にて、公益通報したことを理由に、会社から解雇等の不利益処分を受けることのないように、公益通報者を保護する。

「ミウラグループ公益通報者保護規程」に従った対応を行っております。なお、当事業年度においては、監査等委員会への通報はありませんでした。

- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができる。当該費用には、予め予算として計上する費用のほか、緊急又は臨時に支出した費用を含む。

監査等委員が費用の前払を受けることができる体制を整えており、費用の償還は監査等委員が指定した方法で実施しております。また、監査等委員の職務執行について生ずる費用には、外部の専門家の助言を受けた場合の費用及び監査等委員に必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に適合した研修等を受ける費用を含めております。

- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、内部監査室に指示して組織的監査を実施するとともに、監査の実施に当たり必要と認めたときは、総務・経理部門等に対し、調査・補助等を要請することができる。

監査等委員会の要請を受けた部門は情報を提供し、又は補助を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるための協力を行っております。

- ⑬ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
海外及び国内の主要な子会社については、子会社の取締役等を兼任する
取締役や執行役員が、必要に応じて当社の取締役会、執行役員会及びそ
の他重要な会議において報告を行う。

各子会社の概況等については、子会社の取締役を兼任する取締役や執行役
員が、当社の適当な会議において報告を行い、当社及び子会社間の情報共有
を図っております。

- ⑭ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告に係る透明性・信頼性を確保及び内部統制報告書の有効かつ適
切な提出のため、内部統制委員会を設置する。

内部統制委員会は、毎年「財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の
評価に関する計画書」を作成し、内部統制室、経理部、情報システム部、内
部監査室及び関連部署は、当該計画書に基づいて内部統制の整備及び運用状
況について確認しております。その結果に基づき作成された「内部統制報告
書」は取締役会にて確認しております。

- ⑮ 反社会的勢力を排除するための体制

イ、「ミウラグループ企業行動規範」において、法令を遵守することは
もちろん、企業倫理に照らして誠実かつ公正に業務を遂行すること
を企業活動の重要な基本方針とし、反社会的な活動を行う団体や勢
力とは一切の関係を持たない。

ロ、反社会的勢力への対応については、総務部門が中心となり、企業と
して毅然とした態度で臨み、所轄の警察署や顧問弁護士の指導を仰
ぎながら、不当な要求に対しては断固として応じない。

反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応要領」を整備し運用するこ
とにより、ミウラグループとして一切の関係遮断を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実も図りつつ、会社の業績に対応した適正な利益還元を行うことが望ましいと考えております。この方針に従って、配当性向30%を目処として連結業績や財務状況等を総合的に勘案しながら決定し、配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保金は、新技術・新製品の研究開発や生産・販売体制の構築など主に事業基盤・競争力の強化のための投資に活用してまいります。また、環境保全、安全、品質等を高めるための投資や情報システムの再構築などにも充当し、企業価値の増大を図ってまいります。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	80,142	流 動 負 債	26,284
現金及び預金	30,813	支払手形及び買掛金	3,499
受取手形及び売掛金	23,693	関係会社短期借入金	30
電子記録債権	1,976	未払法人税等	2,172
リース投資資産	2,014	前受金	8,296
有価証券	5,073	製品保証引当金	700
商品及び製品	4,425	賞与引当金	3,709
仕掛品	3,117	株主優待引当金	34
原材料及び貯蔵品	6,239	資産除去債務	6
繰延税金資産	2,103	その他	7,834
その他	784	固 定 負 債	2,531
貸倒引当金	△98	繰延税金負債	1,777
固 定 資 産	55,718	役員退職慰労引当金	65
有 形 固 定 資 産	39,286	退職給付に係る負債	385
建物及び構築物(純額)	22,133	その他	302
機械装置及び運搬具(純額)	3,268	負 債 合 計	28,816
土地	11,685	純 資 産 の 部	
リース資産(純額)	40	株 主 資 本	103,811
建設仮勘定	627	資本金	9,544
その他(純額)	1,531	資本剰余金	10,097
無 形 固 定 資 産	685	利益剰余金	91,212
投 資 そ の 他 の 資 産	15,746	自己株式	△7,042
投資有価証券	13,437	その他の包括利益累計額	2,728
退職給付に係る資産	1,031	その他有価証券評価差額金	3,221
繰延税金資産	56	為替換算調整勘定	1,381
長期預金	60	退職給付に係る調整累計額	△1,874
その他	1,194	新株予約権	246
貸倒引当金	△34	非支配株主持分	258
資 産 合 計	135,861	純 資 産 合 計	107,044
		負 債 純 資 産 合 計	135,861

連結損益計算書

(平成27年4月 1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		99,019
売 上 原 価		58,825
売 上 総 利 益		40,194
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		29,974
営 業 利 益		10,220
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	201	
受 取 配 当 金	163	
受 取 賃 貸 料	401	
補 助 金 収 入	131	
そ の 他	264	1,161
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
為 替 差 損	446	
そ の 他	48	494
経 常 利 益		10,887
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	138	
負 の の れ ん 発 生 益	102	240
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2	
固 定 資 産 除 却 損	44	47
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,080
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,591	
法 人 税 等 調 整 額	13	3,604
当 期 純 利 益		7,476
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		-
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		7,476

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月 1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	9,544	10,088	86,306	△7,056	98,883
当期変動額					
剰余金の配当			△2,362		△2,362
親会社株主に帰属する当期純利益			7,476		7,476
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		10		20	30
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△208		△208
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1		△5	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	8	4,906	13	4,928
当期末残高	9,544	10,097	91,212	△7,042	103,811

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	2,560	3,030	△1,483	4,108	205	21	103,218
当期変動額							
剰余金の配当							△2,362
親会社株主に帰属する当期純利益							7,476
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							30
連結子会社の決算期変更に伴う増減							△208
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	660	△1,649	△391	△1,379	40	236	△1,102
当期変動額合計	660	△1,649	△391	△1,379	40	236	3,826
当期末残高	3,221	1,381	△1,874	2,728	246	258	107,044

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	61,818	流動負債	21,660
現金及び預金	19,985	買掛金	3,032
受取手形	6,169	関係会社短期借入金	30
電子記録債権	1,691	一年内返済予定 関係会社長期借入金	68
売掛金	14,736	未払金	3,031
リース投資資産	2,086	未払費用	2,146
有価証券	5,072	未払法人税等	2,034
商品及び製品	2,641	前受金	6,652
仕掛品	1,853	預り金	356
原材料及び貯蔵品	4,298	賞与引当金	2,998
繰延税金資産	1,746	製品保証引当金	570
関係会社短期貸付金	1,003	株主優待引当金	34
その他	549	その他	703
貸倒引当金	△15	固定負債	3,171
固定資産	63,015	関係会社長期借入金	757
有形固定資産	30,833	繰延税金負債	2,122
建物（純額）	16,991	その他	291
構築物（純額）	727	負債合計	24,831
機械及び装置（純額）	1,028	純資産の部	
工具、器具及び備品（純額）	1,309	株主資本	96,535
土地	10,194	資本金	9,544
建設仮勘定	558	資本剰余金	10,042
その他（純額）	22	資本準備金	10,031
無形固定資産	611	その他資本剰余金	10
ソフトウェア	476	利益剰余金	83,985
その他	135	利益準備金	818
投資その他の資産	31,570	その他利益剰余金	83,166
投資有価証券	12,248	別途積立金	69,480
関係会社株式	11,556	繰越利益剰余金	13,686
関係会社出資金	3,018	自己株式	△7,036
関係会社長期貸付金	750	評価・換算差額等	3,221
前払年金費用	3,185	その他有価証券評価差額金	3,221
その他	822	新株予約権	246
貸倒引当金	△11	純資産合計	100,003
資産合計	124,834	負債純資産合計	124,834

損 益 計 算 書

(平成27年4月 1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		81,130
売 上 原 価		46,932
売 上 総 利 益		34,197
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		26,240
営 業 利 益		7,956
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	333	
受 取 賃 貸 料	1,070	
そ の 他	683	2,087
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
為 替 差 損	325	
そ の 他	22	348
経 常 利 益		9,695
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	36	37
税 引 前 当 期 純 利 益		9,660
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,233	
法 人 税 等 調 整 額	△135	3,098
当 期 純 利 益		6,562

株主資本等変動計算書

(平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 資 合 計	主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	9,544	10,031	0	10,032	818	67,480	11,486	79,785	△7,056	92,305
当期変動額										
別途積立金の積立						2,000	△2,000	—		—
剰余金の配当							△2,362	△2,362		△2,362
当期純利益							6,562	6,562		6,562
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			10	10					20	30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	10	10	—	2,000	2,200	4,200	19	4,229
当期末残高	9,544	10,031	10	10,042	818	69,480	13,686	83,985	△7,036	96,535

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当期首残高	2,560	205	95,071
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△2,362
当期純利益			6,562
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	660	40	701
当期変動額合計	660	40	4,931
当期末残高	3,221	246	100,003

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月31日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	世良敏昭 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本芳樹 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三浦工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月31日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	世良敏昭 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本芳樹 ㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三浦工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月3日

三浦工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 林 茂登志 ⑩

常勤監査等委員 俵 純一 ⑩

監査等委員 山本卓也 ⑩

監査等委員 佐伯直輝 ⑩

監査等委員 仲井清眞 ⑩

- (注) 1. 監査等委員山本卓也、佐伯直輝及び仲井清眞は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会の決議により、平成27年6月26日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成27年4月1日から平成27年6月25日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、会社の連結業績に対応した適正な利益還元を行うという基本方針に基づき、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金11円
総額 1,237,530,701円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 8,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 8,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成16年4月1日より導入しております執行役員制度の更なる活用を目的として、現行定款の役付取締役に関する規定を削除するものであります。

取締役は取締役会構成員として経営の迅速な意思決定および業務執行を監督し、執行役員は当社を取り巻く事業環境の変化と事業領域の拡大・多様化に機動的に対応し業務を執行してまいります。なお、社長、専務等の役付は執行役員としての役付とする予定であります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第11条～第12条 (条文省略) (招集権者および議長)	第11条～第12条 (現行どおり) (招集権者および議長)
第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議によって取締役社長が招集し、議長となる。</u>	第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会において選定した代表取締役が招集し、議長となる。</u>
2 <u>取締役社長</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	2 <u>前項の代表取締役</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
第14条～第16条 (条文省略)	第14条～第16条 (現行どおり)
第5章 取締役会	第5章 取締役会
(代表取締役および役付取締役)	(代表取締役)
第22条 取締役会は、監査等委員である取締役以外の取締役の中から代表取締役若干名を選定する。	第22条 (現行どおり)
2 <u>取締役会は、その決議によって監査等委員である取締役以外の取締役の中から取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第24条～第27条 (条文省略)</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において選定した代表取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項の代表取締役</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第24条～第27条 (現行どおり)</p>

第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役以外の取締役全員(11名)は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役11名の選任をお願いするものであります。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たかはしゆうじ 高橋 祐二 (昭和28年11月11日生)	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社取締役 当社関東支社長 平成14年 8月 当社東日本営業統括部長 平成15年 1月 当社東日本メンテナンス統括部長 8月 当社ボイラ事業本部長 平成16年 1月 当社専務取締役 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成28年 4月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会代表理事	94,501株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、12年にわたる代表取締役社長としての経営経験を踏まえ、本年4月から代表取締役会長の職責を担っております。当社は、候補者の当社の経営に関する豊富な経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	みやうちだいすけ 宮内 大介 (昭和37年 6月29日生)	平成 9年 4月 当社入社 平成12年 7月 MIURA BOILER WEST, INC. President 平成18年 1月 当社中部統括部長 平成20年 7月 当社システムイノベーション統括部長 平成21年 7月 当社執行役員 平成22年 1月 当社東日本事業本部副本部長 当社新事業開発本部副本部長 6月 当社取締役 当社首都圏事業本部長 平成24年 7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 平成26年 7月 当社米州事業本部長 平成28年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)	53,202株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、国内外で培った豊富な経験と実績を活かし本年4月から代表取締役社長として当社の経営全般を統括しております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	にしはらまさかつ 西原正勝 (昭和31年12月16日生)	昭和53年 8月 当社入社 平成16年 4月 当社東京支店長 10月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 平成20年 7月 当社執行役員 平成21年 7月 当社アジア統括部長 平成22年 6月 当社取締役 当社アジア事業本部長 平成24年 7月 当社国際事業推進本部長 平成25年 7月 当社人事部長（現任） 平成26年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員 平成27年 1月 当社総務部長（現任） 平成28年 4月 当社代表取締役専務兼専務執行役員 （現任）	15, 237株
【取締役候補者とした理由】			
候補者は、アジア事業を中心に当社の海外事業に長年携わるとともに、当社の主要な管理部門である人事部および総務部を統括する立場からも経営に携わり、豊富な業務執行経験を有しております。また、本年4月から代表取締役の職責を担っております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った幅広い経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	ほそかわきみあき 細川公明 (昭和32年 4月16日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成11年 3月 当社横浜支店長 平成15年 8月 当社関東統括部長 平成16年 4月 当社執行役員 平成19年 6月 当社取締役 当社総合営業事業本部副本部長 平成20年 4月 当社東日本事業本部長 平成22年 6月 当社特機事業本部長 当社船用事業本部長（現任） 当社常務取締役兼常務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 三浦マシン株式会社代表取締役会長	64, 456株
【取締役候補者とした理由】			
候補者は、東日本におけるボイラ事業、特機事業、船用事業の各事業分野における幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	おちやすお 越智康夫 (昭和33年 7月29日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成12年 7月 当社水処理技術部長 平成16年 7月 当社DS技術部長 平成17年 4月 当社営業技術統括部長 平成18年 8月 当社執行役員 平成19年 6月 当社取締役 当社技術本部長 平成22年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員(現任) 平成24年 7月 当社BP事業推進本部長 平成26年 4月 当社西日本事業本部長 7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 平成28年 4月 当社米州事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 三浦アクアテック株式会社代表取締役会長 MIURA AMERICA CO., LTD. Chairman MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. President	31, 856株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、製品開発の技術者として、また、BP事業推進本部長として国内ボイラ事業を推進するなど、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、リーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	ふくしまひろし 福島 広 司 (昭和31年 6月15日生)	昭和53年 3月 当社入社 平成13年 3月 当社大阪支店長 平成15年 8月 当社近畿統括部長 平成16年11月 三浦インターナショナル株式会社執行役員 平成19年 6月 当社取締役 三浦インターナショナル株式会社取締役 平成20年 4月 当社執行役員 当社国際事業本部長 平成21年11月 MIURA NORTH AMERICA INC. President 平成25年 2月 当社米州事業本部長 平成26年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員 (現任) 7月 当社BP事業推進本部長 当社西日本事業本部長 当社東日本、首都圏、MI、中部・近畿事業本部 担当 (現任) 平成27年 7月 当社BP事業推進本部、西日本事業本部 担当 (現任)	26, 030株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、国内で培った見識を踏まえて当社のグローバル展開を推進し、国際事業のリーダーとして長年経営に携わり、豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った国内外に関する経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
7	たんげせいご 丹下 聖 吾 (昭和33年12月24日生)	昭和54年10月 当社入社 平成 7年10月 当社東京西部支店長 平成15年 8月 当社船用事業部長 平成16年 4月 株式会社三浦プロテック執行役員 平成19年 6月 当社取締役 (現任) 株式会社三浦プロテック取締役 平成20年 4月 当社執行役員 (現任) 当社船用事業本部長 平成22年 6月 当社生産本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 三浦工機株式会社代表取締役会長 株式会社三浦マニファクチャリング代表取締役会長 三浦アクアテック株式会社代表取締役副会長 三浦マシン株式会社代表取締役副会長	35, 837株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、船用事業および生産部門のリーダーとして幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、生産部門におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	もりまつたかし 森松隆史 (昭和39年 7月23日生)	昭和62年 4月 当社入社 平成15年 8月 当社技術部長 平成19年 6月 当社ボイラ技術統括部長 平成20年 7月 当社執行役員（現任） 平成22年 6月 当社取締役（現任） 平成24年 7月 当社技術本部長（現任）	20,044株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、技術者として長年にわたり当社の製品開発に寄与するとともに、技術部門を統括する立場から経営に携わり、豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、技術分野におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
9	こじまよしひろ 児島好宏 (昭和37年 3月 7日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成13年11月 当社名古屋MI支店長 平成14年 4月 当社名古屋支店長 平成15年 1月 上海三浦鍋炉有限公司経理 平成16年 1月 三浦工業設備(蘇州)有限公司董事長（現任） 平成22年 7月 当社執行役員（現任） 当社アジア事業本部副本部長 平成25年 6月 当社取締役（現任） 7月 当社アジア事業本部長（現任） 平成26年 4月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事(現任) 平成27年 1月 国際事業推進本部長（現任） (重要な兼職の状況) 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 三浦工業設備(蘇州)有限公司董事長	18,162株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、国内における営業経験を持ち、中国を中心にアジア事業に長年携わるとともに、昨年から国際事業の推進全般を担っております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、国際事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	はらだとしひで 原 田 俊 秀 (昭和32年11月11日生)	昭和55年11月 当社入社 平成 2年 6月 当社奈良営業所長 平成18年 6月 当社経理部長（現任） 平成22年10月 当社経営企画室長（現任） 平成23年 7月 当社執行役員（現任） 平成27年 1月 当社リース推進部長（現任） 平成27年 6月 当社取締役（現任）	22,357株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、経理部門だけでなく国内営業にも携わり、その業務経験を基に管理部門の統括者として昨年から経営に携わっております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験や見識、特に経理に関する専門知識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
11	よねだつよし 米 田 剛 (昭和43年10月22日生)	平成 3年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社DS技術部長 当社DS業務管理部長 平成20年 4月 当社水処理技術部長 平成21年 6月 当社水処理技術統括部長 平成22年 1月 当社アクア戦略統括部長 平成24年 7月 当社執行役員（現任） 当社アクア事業本部副本部長 当社環境事業本部副本部長 平成28年 4月 当社アクア事業本部長（現任） 当社環境事業本部長（現任）	7,372株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり当社のアクア事業に携わり、技術者および同事業の戦略統括者として同事業の成長に貢献してまいりました。また、平成24年からは環境事業も担っております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験や見識、特にアクア事業および環境事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 米田剛氏は、新任候補者であります。

以上

会場のご案内図

会場：愛媛県松山市堀江町1165番地1 三浦研修所
TEL 089-979-7077



交通 JR予讃線より 松山駅より(15分)→堀江駅→徒歩(25分)→三浦研修所
※堀江駅経由は約30～40分毎の運行です。

伊予鉄道バス 松山市駅より北条・堀江方面行(25分)→内宮バス停→徒歩(15分)→三浦研修所
※約15分毎の運行です。

- 松山空港及び松山観光港からお越しの方は、タクシーのご利用が便利です。
- お車でお越しの方は、会場にて駐車場をご用意しておりますので、ご利用ください。
- 会場建物内は、禁煙となっておりますので、ご了承ください。
- なお、会場は三浦美術館(ミウラート・ヴィレッジ)と隣接しております。お時間のある方は、ぜひご来館ください。

MIURA